

2024年3月29日

各位

株式会社三井住友銀行

「ソーシャル預金」の取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：福留 朗裕、以下「三井住友銀行」）は、法人および個人のお客さまを対象とした「ソーシャル預金」の取扱いを4月1日（月）より日本国内で開始いたします。

「ソーシャル預金」とは、お客さまからお預かりする預金を、貧困・格差などの社会課題解決に取り組むファイナンスに充当することで、お客さまにサステナビリティ分野での資金運用機会をご提供する商品です。ソーシャル預金を通じて、法人・個人・大学・行政等の社会のさまざまな構成員が垣根を越えて連携し、社会課題の解決に向けた資金循環を生み出す仕組みづくりを推進します。まずは外貨預金における取組を開始し、様々な社会課題の解決に向けて取り組んでまいります。

三井住友銀行は「SMBC ソーシャル預金フレームワーク（※1）」を策定し、第三者評価機関からの評価を得ております。またソーシャル預金の開発・運営にあたり、新興国の金融包摂で協業している五常・アンド・カンパニー株式会社（代表執行役：慎 泰俊）と知見共有を行っております。

三井住友銀行含む SMBC グループは、2023 年に新たな中期経営計画「Plan for Fulfilled Growth」を策定し、「社会的価値の創造」を経営の柱の一つに据えました。また、我々が特に解決を目指すべき喫緊の社会課題として「環境」、「DE&I・人権」、「貧困・格差」、「少子高齢化」、「日本の再成長」の5つを新たな重点課題と決めました。

三井住友銀行は、ソーシャル預金を通じ、重点課題の解決と社会的価値の創造に積極的に貢献してまいります。

< 「ソーシャル預金」 商品概要 >

	個人	法人
対象のお客さま	個人のお客さま	国内の中央銀行・金融法人・事業法人・学校法人・独立行政法人等のお客さま
通貨	米ドル	米ドル、その他三井住友銀行の認める通貨
取引対象	一般外貨定期預金	
預入期間	1年	30日以上、1年以内
最低預入金額	50万米ドル相当以上	100万米ドル相当以上
充当資産	「SMBC ソーシャル預金フレームワーク」に定めたソーシャル適格プロジェクト（※2）向け融資の中から、三井住友銀行が選定	
第三者評価機関	DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社 （代表取締役／SCPA：前田 直樹）	

- ・ 上記商品概要は2024年3月29日時点のものであり、今後変更の可能性がございます。日本国内のお客さまにおかれましては、最新の「商品説明書」を必ずご覧ください。
- ・ 「SMBC ソーシャル預金フレームワーク」は三井住友銀行 HP に掲載予定です（掲載前に本商品へのお申込をされるお客さまには別途手交予定です）。
- ・ お申込をご検討のお客さまには、外貨預金に関するご留意点、ソーシャル預金に関するご留意点等のご説明をさせていただきますので、まずはお取引店にご連絡下さい。また、本ソーシャル預金総額が、三井住友銀行の定める一定金額に達した場合、お申込の受付を一時中断させていただきます可能性がございます。

（※1）「SMBC ソーシャル預金フレームワーク」

ソーシャル預金でお預かりした預金の資金使途、評価・選定プロセス、資金管理、レポート等について定めたフレームワークです。第三者評価機関 DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社（以下「DNV 社」）が、ソーシャルローン原則で定められる4つの核となる要素を適用し、適格性を評価しています。また三井住友銀行は、当該フレームワークに基づいて正しく運用・管理を行っているかについてDNV社による年次レビューを受け、その結果を毎年公開する予定です。

（※2）ソーシャル適格プロジェクト

三井住友銀行は、「SMBC ソーシャル預金フレームワーク」の中でソーシャル適格プロジェクトのクライテリアを定めています。対象として8つの事業区分を設定しており、例えば新興国における中小零細事業向け小口金融サービス（マイクロファイナンス）向けの融資や、手ごろな価格の住宅サービス事業向けの融資等が含まれます。

以 上